

議案第 33 号

平成28年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成28年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ14,678千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,471,631千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年3月7日 提出

琴浦町長 山 下 一 郎

平成29年 月 日

琴浦町議会議長 手 嶋 正 巳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

下水 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		63,300	△13,700	49,600
	1. 負担金	60,342	△13,700	46,642
2. 使用料及び手数料		153,505	4,000	157,505
	1. 使用料	153,504	4,000	157,504
3. 国庫支出金		384,300	△500	383,800
	1. 国庫補助金	384,300	△500	383,800
4. 繰入金		325,069	4,422	329,491
	1. 一般会計繰入金	325,069	4,422	329,491
7. 町債		541,400	△8,900	532,500
	1. 町債	541,400	△8,900	532,500
歳入	合計	1,486,309	△14,678	1,471,631

歳出

下水 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		1,123,223	△14,678	1,108,545
	1. 下水道費	1,123,223	△14,678	1,108,545
2. 公債費		363,086	0	363,086
	1. 公債費	363,086	0	363,086
歳出	合計	1,486,309	△14,678	1,471,631

第 2 表 繰越明許費補正

1. 変更 下 水 (単位: 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1. 下水道費	1. 下水道費	特定環境保全公共下水道事業	76,000	特定環境保全公共下水道事業	61,640
		公共下水道事業	122,000	公共下水道事業	123,518

第 3 表 地 方 債 補 正

1 変更

下 水 (単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
1 公共下水道事業債	541,400	証書借入又は証券発行	年 3.5%以内 (但し、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 但し、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮、延長もしくは繰上償還又は、低利債に借換えすることができる。	532,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	541,400				532,500			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	63,300	△ 13,700	49,600
2. 使用料及び手数料	153,505	4,000	157,505
3. 国庫支出金	384,300	△ 500	383,800
4. 繰入金	325,069	4,422	329,491
7. 町債	541,400	△ 8,900	532,500
歳入合計	1,486,309	△ 14,678	1,471,631

(歳出)

下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	1,123,223	△ 14,678	1,108,545	△ 500	△ 8,900	△ 15,490	10,212
2. 公債費	363,086	0	363,086	0	0	5,790	△ 5,790
歳出合計	1,486,309	△ 14,678	1,471,631	△ 500	△ 8,900	△ 9,700	4,422

## 2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

下水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道費負担金	39,342	△13,700	25,642	1. 下水道費負担金	△13,700	下水道事業受益者負担金 △ 13,700
計	60,342	△13,700	46,642			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 下水道使用料	153,504	4,000	157,504	1. 下水道使用料	4,000	下水道施設使用料 4,000
計	153,504	4,000	157,504			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 事業費国庫補助金	384,300	△500	383,800	1. 下水道費補助金	△500	公共下水道費補助金 △ 500
計	384,300	△500	383,800			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	325,069	4,422	329,491	1. 一般会計繰入金	4,422	一般会計繰入金 4,422
計	325,069	4,422	329,491			

(款) 7. 町債

(項) 1. 町債

1. 下水道事業債	541,400	△8,900	532,500	1. 公共下水道事業債	△8,900	公共下水道事業債 △ 8,900
計	541,400	△8,900	532,500			

### 3. 歳出

(款) 1. 下水道費 (項) 1. 下水道費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 下水道整備費	1,038,022	△12,888	1,025,134	△500	△8,900	△13,700	10,212	2. 給料	△300	一般職	△300
								3. 職員手当等	22	通勤手当	22
								7. 賃金	100	臨時職員	100
								8. 報償費	△1,020	報償金	△1,020
								10. 旅費	△200	特別旅費	△200
								11. 需用費	△100	燃料費	△100
								13. 委託料	△13,870	公共下水道事業	△13,870
								15. 工事請負費	18,330	特定環境保全事業 公共下水道事業	△1,900 20,230
								19. 負担金、補助及び交付金	△390	研修受講負担金	△390
								22. 補償、補填及び賠償金	△14,760	特定環境保全事業 公共下水道事業	△8,400 △6,360
2. 下水道維持管理費	85,201	△1,790	83,411			△1,790		11. 需用費	△550	光熱水費	△550
								12. 役務費	△40	手数料	△40
								13. 委託料	△1,200	委託料	△1,200
計	1,123,223	△14,678	1,108,545	△500	△8,900	△15,490	10,212				

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

下 水 (単位: 千円)

2. 利子	115,241	0	115,241			5,790	△5,790			財源組替
計	363,086	0	363,086	0	0	5,790	△5,790			